

初動対応の例[駿河湾を震源とする地震対応経緯]

(平成21年8月11日(火))

5:07 地震発生(M6.5)

5:10 震度6弱を観測した旨、震度速報を発表(気象庁)

5:10 官邸対策室を設置し、直ちに緊急参集チームに参集指示

5:11 一斉呼集及び総理秘書官等への連絡開始

5:15 総理指示

被災状況の早期把握と迅速な広報及び被災者等がある場合、救助に全力を挙げる

5:31 内閣危機管理監本部室入室

5:42 緊急参集チーム協議開始

6:03 官房長官本部室入室

6:44 官房長官ぶらさがり会見

8:55 総理大臣へ報告(危機管理監)

9:00 総理指示

さらに、被災状況の早期把握に努めるとともに、被災したライフライン等の復旧に全力を挙げる

11:10 総理ぶらさがり会見

11:20 東海地震観測情報3号発表(気象庁)

11:30 官房長官会見

初動対処のポイント

○第1報の速やかな把握

- ・24時間体制の内閣情報集約センター

○迅速な初動対処

- ・24時間体制の危機管理センター
- ・要員の緊急参集体制の構築

○迅速な事態把握・総合調整・意思決定

- ・緊急参集チーム
- ・事態対処専門委員会
- ・官邸対策室

○政府としての対処方針・対処体制の迅速な構築

- ・関係閣僚緊急協議
- ・安全保障会議
- ・臨時閣議
- ・政府対策本部

○的確なマスコミ広報

- ・官邸での記者会見
- ・官邸対策室情報等の随時配布